

## ◆運送の安全に関する公表資料◆

セントラル観光株式会社は、運輸安全マネジメントに関する取り組みについて、次のとおり運送の安全に関する公表を行っております。

### 1. 輸送の安全の為に講じた措置及び講じようとする措置

#### 《2023年度 安全輸送のために講じた主な措置》

- ① 導入しているアルコール検知器が常時機能していることの日常チェックをしています。
- ② ドライブレコーダーによる映像の記録、保存やその記録を活用した指導の強化しました。
- ③ AED(自動体外式除細動器)1台導入しています。
- ④ 睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査の実施。
- ⑤ 交通安全運動期間中は、事故防止運動を実施します。
  - \* 新入学(園)児を守る交通安全週間(4月)
  - \* 春の全国交通安全運動(5月)
  - \* 夏の交通事故防止運動(7月)
  - \* 秋の全国交通安全運動(9月)
  - \* 高齢者交通事故防止運動(10月)
  - \* 冬の交通事故防止運動(12月)
  - \* 年末年始自動車輸送安全総点検(12~1月)
  - \* 横断歩行者を守る交通事故防止運動(3月)
- ⑥ ヒヤリハット報告制度の実施
- ⑦ 「安全管理の取組状況の自己チェックリスト」により年1回チェックを行い、見直しと継続的改善への取り組みについて、再徹底を図る

#### 《2024年度 安全輸送のために講じようとする主な措置》

- ① 導入しているアルコール検知器が常時機能していることの日常チェックをします。
- ② 最新のドライブレコーダー・点呼システムの導入
- ③ ドライブレコーダーによる映像の記録、保存やその記録を活用した指導の強化します。
- ④ 交通安全運動期間中は、事故防止運動を実施します。
  - \* 春の全国交通安全運動(4月)
  - \* 夏の交通事故防止運動(7月)
  - \* 秋の全国交通安全運動(9月)
  - \* 高齢者交通事故防止運動(10月)
  - \* 冬の交通事故防止運動(12月)
  - \* 年末年始自動車輸送安全総点検(12~1月)
  - \* 横断歩行者を守る交通事故防止運動(3月)
- ⑤ ヒヤリハット報告制度の実施
- ⑥ 「安全管理の取組状況の自己チェックリスト」により年1回チェックを行い、見直しと継続的改善への取り組みについて、再徹底を行いました。

## 2. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施及び予定について

### 《2023年度 安全に関する教育及び研修実績》

- ・NASVA新潟主管支所による、運行管理者・補助者対象に2年に1回の一般講習を受講(9.11月)3名
- ・NASVA新潟主管支所による、乗務員初任診断 1名 一般診断 1名 適齢診断受診 5名
- ・事故防止の取り組みについて各会議・指導等を実施
  - 事故防止対策会議 …………… 四半期毎1回
  - 乗務員会議 …………… 毎月1回開催
  - 事故惹起者に対する指導 …………… 事故発生時、事故対策委員会を開催し聴取と指導を実施

### 《2023年度 安全に関する設備投資の実績》

- ・設備投資額（事故防止活動・健康管理・車両整備等）500万円
- ・睡眠時無呼吸症候群(SAS)検診

### 《2024年度 安全に関する教育及び研修計画》

- ・当社年間教育指導計画に基づく
- ・国土交通省、北陸信越運輸局、日本バス協会及び新潟県バス協会、NASVA主催のセミナー参加予定
- ・NASVA新潟主管支所による、運行管理者・補助者対象に2年に1回の一般講習を受講
- ・NASVA新潟主管支所による、乗務員適性一般診断・適齢診断・初任診断の受診、診断結果を基に指導、監督を行う。
- ・運輸当局・民間指定機関等が主催する運輸安全マネジメント認定セミナーを受講。
- ・北陸信越運輸局新潟運輸支局による、整備管理者対象に選任後研修を受講。
- ・外部研修による教育訓練をはじめ、社内では安全運転の為の研修および危機管理訓練を実施。
- ・事故防止の取り組みについて各会議・指導等を実施
  - 事故防止対策会議 …………… 四半期毎1回
  - 乗務員ミーティング …………… 毎月1回開催
  - 事故惹起者に対する指導 …………… 事故発生時、事故対策委員会を開催し聴取と指導を実施

### 《2024年度 安全に関する設備投資計画》

- ・設備投資額（事故防止活動・健康管理・車両整備等）1,000万円
- ・睡眠時無呼吸症候群(SAS)検診
- ・脳MRI検査

### 3. 輸送の安全にかかわる内部監査の結果、 それに基づき講じた措置及び講じようとする措置

安全を管理する規程に基づく「安全管理の取組状況の自己チェックリスト」により1年1回以上チェックを行い、全員で必要に応じて問題の解決に向けた対策を講じます。

2024年3月に本社において安全管理の取組状況の確認、内部監査を実施しました。適合性及び有効性に関し、概ね適性であることが確認されました。実施結果に基づき、見直しと継続的改善への取組みについて、再徹底を行いました。

### 4. 輸送の安全に関する情報の伝達体制 その他組織体制 別紙のとおり

### 5. 安全管理規程 別紙のとおり

### 6. 行政処分の公表 今年度、行政処分はありません。

### 7. 安全統括管理者に係る情報 道路運送法第22条の2第2項第4号の規定により、安全統括管理者を選任しています。

令和6年4月1日

セントラル観光株式会社  
安全統括管理者 皆木和美

## 事故に関する統計

- ① 令和5年度国土交通省へ報告した事故件数は0件でした。  
事故の内容については以下の通りです。

### 令和5年度 事故報告規則第2条に基づく報告内容

輸送の安全に関する目標および当該目標の達成状況、ならびに自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計をお知らせします。

(総件数及び類型別の事故件数)

項 目	R4年度 件数	R5年度 件数
自動車が転覆し、転落し、火災(積載物の火災を含む。)を起こし、又は踏切において鉄道車両と衝突し、若しくは接触したもの	0件	0件
死者又は重傷者(自動車損害賠償保障法施行令第5条第2号又は第3号に掲げる傷害を受けた者をいう。)を生じたもの	0件	0件
操縦装置又は乗降口の扉を開閉する操作装置の不適切な操作により、旅客に自動車損害賠償保険法施行令第5条第4号に掲げる傷害が生じたもの	0件	0件
運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの	0件	0件
自動車の装置の故障により、自動車が運行できなくなったもの	0件	0件
前各号に掲げるもののほか、自動車事故の発生の防止を図るために国土交通大臣が特に必要と認めて報告を指示したもの	0件	0件
総 件 数	0件	0件

- ② 令和5年度 統計

人身事故・物損事故ゼロ！

未達成

(すべて回転時・後方操作時に接触)

	重大事故		人身事故		物損事故	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
令和4年度	0件	0件	0件	0件	0件	1件

※重大事故は、自動車事故報告規則第2条に規定する事故をいう。

令和6年4月1日  
セントラル観光株式会社